

平成 23 年 3 月 15 日

各特別養護老人ホームの管理者 様  
各養護老人ホームの管理者 様  
各経費老人ホームの管理者 様  
各老人保健施設の管理者 様

今般の東北地方太平洋沖地震については、要介護者の支援に最大限のご尽力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨日、東京電力及び東北電力が実施する輪番停電（電力会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間毎の停電を実施すること。）について、国から通知があり、ご連絡していたところですが、改めて国から通知がありましたので、お知らせいたします。

【国通知の要旨】

3/14 の夕方、東北電力株式会社から、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、輪番停電について検討している旨の発表があった。

電力が復旧した市町村においては、輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となることが予想され、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障が生じないよう対応をとることが求められること。

注意喚起事項

- ・ 特に停電によって、入所者等の健康状態や生活において支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関と十分連携していただくようお願いいたします。
- ・ 自家発電装置を有する社会福祉施設、介護保険施設等においては、装置の点検や燃料の確保にご留意くださるようお願いいたします。

以上、大変困難な状況の中でご対応いただいているところ、大変恐縮ですが、よろしくようお願いいたします。

岩手県保健福祉部長寿社会課

T E L : 019-629-5432

F A X : 019-629-5439